

須坂市水道事業指定給水装置工事事業者指定申請書類一覧(新規・更新)

須坂市の水道事業指定給水装置工事事業者の指定を受けようとする事業者は以下の書類(新規は1から4、6(①から③))(更新は1、2、4、5、6(①から④))を取り揃えて提出してください。

1 様式1 指定給水装置工事事業者指定申請書……(新規・更新)

2 様式2 誓約書……(新規・更新)

3 様式3 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書…(新規)

4 機械器具調書……(新規・更新)

5 更新時における4項目の指定更新時確認事項様式……(更新)

- ・指定給水装置工事事業者の講習会の受講実績
- ・指定給水装置工事事業者の業務内容
- ・給水装置工事主任技術者の研修受講状況
- ・適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況

6 添付書類

- ① 給水装置工事主任技術者免状写し……(新規・更新)
- ② 法人の場合は、定款又は寄付行為及び登記簿の原本…(新規・更新)
※定款は原本証明印が必要となります。
- ③ 個人の場合は、住民票の写し……(新規・更新)
※住民票は省略可能です。本人確認のため、住所、性別、生年月日を
窓口にて記入していただきますので、ご注意ください。
- ④ 更新時は旧指定証の返納……(更新)

6 交付手数料

登録手数料 6,000円(新規・更新)

須坂市水道事業関係法令集 1,000円(新規)

不明な点はお問い合わせください。
須坂市水道局上下水道課 宅内サービス係
電話 248-9013